

着手前立会時の確認書

那覇広域都市計画事業
　　土地区画整理事業
施行者 宜野湾市
代表者 宜野湾市長 殿

- 1 宅地内への工事車両の乗入れは、側溝その他構造物等保護のため、鉄板等を使用します。万が一、それらを破損した時は、市担当者の指示どおり復旧します。
- 2 側溝内への土砂、異物等の流入には十分注意し、常に水の流れを良好に保ちます。
- 3 隣地等との境界を越えて施工した場合は、当方にて誠意を持って施工のやり直しをいたします。
- 4 工事実施に伴う一切のゴミ及び建築資材等を周辺に放置・投棄いたしません。
- 5 工事に伴う交通事故等及びその他周辺の第三者に被害を及ぼした場合は、一切当方にて処理いたします。
- 6 疑問等を生じた時は、市担当者と協議のうえ誠意を持って対処いたします。

上記を確認いたしました。

(申請者)
住所

氏名 印

(工事監理者)
住所

氏名 印

担当 印

電話